

入札公告

次のとおり一般競争に付します。

平成25年 2月27日

独立行政法人農畜産業振興機構

契約事務責任者 総括理事 清家 英貴

1 入札に付する事項

(1) 件名 平成25年度韓国農畜産物関連情報の収集・整理・報告等に係る業務委託

(2) 諸条件 別紙の入札条件のとおり

2 入札参加資格

次の要件のすべてを満たす者とする。

(1) 「競争参加者資格審査等事務取扱要領」(平成15年10月1日付け15農畜機第152号) 第6条及び第7条の規定に該当しない者であること。

「競争参加資格審査等事務取扱要領」(抜粋)

(有資格者としない者)

第6条 契約事務責任者は、契約を締結する能力を有しない者、破産者で復権を得ない者及び 暴力団等の反社会的勢力に該当する者を有資格者にしないものとする。

(有資格者としないことができる者)

第7条 契約事務責任者は、次の各号の一に該当すると認められる者を、その事実があった後3年間有資格者としないことができるものとする。これを代理人・支配人として使用するものについても同様とする。

(1) 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関し不正の行為をした者

(2) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者

(3) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(4) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

(5) 正当な事由がなくて契約を履行しなかった者

- (6) 資格審査申請書その他の資格審査に必要な書類に故意に虚偽の事実を記載した者
- (7) 資格審査の申請の時期の直前1年における法人税若しくは所得税又は事業税であって納期の到来したものを当該申請の時までに納付していない者
- (8) 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人・支配人その他の使用人として使用した者
- (9) その他有資格者と認められない相当な事由がある者

- (2) 前項に該当する者を入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 入札時において、機構の入札参加資格に関する事前審査を受けこれに合格した者であって、かつ平成22～24年度独立行政法人農畜産業振興機構競争参加資格における「役務等」の「調査・研究」「翻訳・通訳・速記」「その他」のいずれかに登録された者であること。
- (4) 入札関係資料の交付を受けた者であること。

3. 契約条項を示す場所、入札関係資料を交付する場所及び問い合わせ先等

- (1) 場所：東京都港区麻布台2-2-1 麻布台ビル 南館1階
独立行政法人農畜産業振興機構
担当者：調査情報部国際調査グループ 宗政
メール：munemasa（アットマーク）alic.go.jp
※スパムメール対策のため（ ）内の@は省略してある
電話：03（3583）4397
FAX：03（3584）1246
- (2) 交付日時：公告日～平成25年3月15日（金）正午まで
(10:00～17:00。ただし、12:00～13:00、最終日、休日を除く)

4. 参加表明書の提出場所及び提出期限

- (1) 提出場所：独立行政法人農畜産業振興機構 調査情報部国際調査グループ
 - (2) 提出期限：平成25年3月18日（月）18:00まで
- ※本公告の入札に参加を希望する者は、FAX又メールにて参加申し込みを行うこと。

5. 入札、開札の日時及び場所

- (1) 日時 平成25年3月19日（火）15時00分～16時00分、入札後開札
- (2) 場所 東京都港区麻布台2-2-1 麻布台ビル
独立行政法人農畜産業振興機構 北館1F会議室

6. 入札保証金に関する事項 免除

7. 独立行政法人の契約に係る情報の公表

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願ひいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了知願います。

(1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

① 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること

② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること

(2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名

② 当機構との間の取引高

③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨

3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上

④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

（3）当方に提供していただく情報

① 契約締結日時点での在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）

② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

（4）公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約については原則として93日以内）

8. その他

（1）入札及び手続き等において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る

（2）入札保証金及び契約保証金

免除

（3）契約書の作成の要否

要

（4）入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

（5）落札者の決定方法

「平成25年度韓国農畜産物関連情報の収集・整理・報告等に係る業務委託」の開札の結果、入札の条件で規定する無効の入札を除き、独立行政法人農畜産業振興機構契約事務細則（平成15年10月1日付け15農畜機第152号）第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

（6）契約書作成の要否

契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

（7）その他の事項

本競争の実施に当たっては、本公告に定める事項（入札関係資料を含む）のほか、独立行政法人農畜産業振興機構契約事務細則により定める事項によることとする。

「平成 25 年度韓国農畜産物関連情報の収集・整理・報告等に係る業務委託」の一般競争に係る参加表明書

平成 25 年 月 日

独立行政法人農畜産業振興機構

契約事務責任者 総括理事 清家 英貴 殿

住 所

法人名

代表者名

印

「平成 25 年度韓国農畜産物関連情報の収集・整理・報告等に係る業務委託」の一般競争入札に参加します。なお、本件に関する担当者は、下記のとおりです。

記

1. 所属・役職

2. 担当者氏名

3. 電話番号

4. FAX番号

5. E-mailアドレス

※ 添付書類